

市民からの応募意見についての考え方

- (1) 対象：市内在住・在勤・在学の方
- (2) 期間：令和7年2月3日（月）～14日（金）
- (3) 意見の提出：2件、
- (4) 周知方法：広報いなぎ1月15日号、ホームページ、
- (5) 閲覧場所：市役所（行政情報コーナー、子育て支援課）、ホームページ、平尾・若葉台出張所、各文化センター
- (6) 回答：ご意見に対する市の回答は市のホームページで公表

No.	意見（原文のとおり記載）	考え方																
1	<p>ひきこもり状態への就労について支援すると書いてありますが、ひきこもりの子ども達や、授業中にじっとしてられない子どもたちなどについての記述がないように思います。そういう子どもたちを助ける具体的な支援が知りたいです。</p> <p>ケースワーカーが全部を受けることは不可能ですし、毎日きちんと長い時間かかわっていないのではないかとかんがえます。</p>	<p>（指導課）</p> <p>ひきこもりのお子さんや授業中にサポートが必要なお子さんの支援については、「稲城市教育振興基本計画」において、不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修実施や学校、教育相談室や教育支援室（梨の実ルーム）と連携した、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援を行うことや、特別支援教室「すまいるルーム」の設置を市の取り組みとしてお示ししています。</p>																
2	<p>①こどもの意見の聴き取りのまとめ方について、特に悩みの相談支援について、どんな人に相談したい？は小学生、中学生、高校生と傾向が違います。小学生が身近な学校の先生と回答しているのに対し中学生は年齢の近い他人、高校生になるとお互いの個人情報を知らない人と匿名性を望んでいます。また、相談の方法も小学生が会って相談したいのに対し中高生では、ただ話を聞いて欲しいという要望や、ネット上での相談、時間帯も夜が中心など、違いがある事を説明すべきと思います。</p> <p>②ヤングケアラーに関しては65ページのこの1箇所と用語解説のみです。余りにも少なすぎます。近隣の多摩市、調布市、府中市では事業にまで落とし込まれている中、取り組みの方向性や現状での相談窓口の記載はあるべきと思います。</p>	<p>（児童青少年課）</p> <p>①「悩みの相談支援について小・中・高生の回答結果は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校の先生</th> <th>学童・児童館の大人</th> <th>スクールカウンセラー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>160人</td> <td>82人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記結果については、「こども計画」P.41に掲載いたします。</p> <p>※なお、ご意見にあります「こども計画」～その他～に掲載している小・中・高生の意見は、上記ランキングに含めることのできない少数の個別意見を紹介したものです。</p> <p>（子ども家庭支援センター課）</p> <p>②ヤングケアラーにつきましては、「ヤングケアラー」と名のつく事業を新規に立ち上げるものではなく、これまでにある各種事業を通じて関係機関と連携しながら支援を実施いたしますので、P.66, 67に掲載している各種事業がヤングケアラー支援に結び付く事業でございます。</p> <p>なお、市の取り組む方向性はP.65に、相談窓口については、P.66,67の主要事業にある事業名とともに所管課をお示ししています。</p>		学校の先生	学童・児童館の大人	スクールカウンセラー	小学生	160人	82人	72人	中学生	1人	0人	5人	高校生	0人	1人	1人
	学校の先生	学童・児童館の大人	スクールカウンセラー															
小学生	160人	82人	72人															
中学生	1人	0人	5人															
高校生	0人	1人	1人															